

JIS

フォークリフトトラックー 安定度及び安定度の検証ー第1部：一般

JIS D 6011-1 : 2013

(JIVA/JSA)

平成 25 年 3 月 21 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 物流技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	増井 忠幸	東京都市大学
(委員)	安藤 弘一	株式会社日通総合研究所
	徳田 雅人	公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会
	伊藤 勝利	公益社団法人全日本トラック協会
	梅崎 重夫	独立行政法人労働安全衛生総合研究所
	酒田 義矢	一般社団法人日本パレット協会 (ユーピーアール株式会社)
	奥山 正二	一般社団法人日本産業機械工業会
	小田 和裕	日本貨物鉄道株式会社
	酒井 光彦	公益社団法人日本包装技術協会
	赤池 和彦	一般社団法人日本船主協会 (インターモーダルエンジニアリング株式会社)
	高瀬 健一郎	社団法人日本産業車両協会
	宮部 俊一	一般社団法人日本航空宇宙工業会

主 務 大 臣：厚生労働大臣， 経済産業大臣 制定：平成 25.3.21

官 報 公 示：平成 25.3.21

原 案 作 成 者：社団法人日本産業車両協会

(〒107-0051 東京都港区元赤坂 1-5-26 東部ビル TEL 03-3403-5556)

一般財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 稲葉 敦)

審議専門委員会：物流技術専門委員会 (委員長 増井 忠幸)

この規格についての意見又は質問は，上記原案作成者，厚生労働省労働基準局 安全衛生部安全課 [〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2 TEL 03-5253-1111 (代表)] 又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 TEL 03-3501-1511 (代表)] にご連絡ください。

なお，日本工業規格は，工業標準化法第 15 条の規定によって，少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され，速やかに，確認，改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文.....	1
1 適用範囲.....	1
2 引用規格.....	1
3 用語及び定義.....	2
4 安定度の検証.....	3
4.1 検証手順.....	3
4.2 試験条件.....	4
4.3 安定度試験実施時に配慮する事項.....	6
4.4 アタッチメント付きフォークリフトの安定度試験.....	6
附属書 JA (参考) 安定度に関する追加規定.....	8
附属書 JB (参考) JIS と対応国際規格との対比表.....	11
解 説.....	13

まえがき

この規格は、工業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき、社団法人日本産業車両協会（JIVA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を制定すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、厚生労働大臣及び経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

これによって、**JIS D 6011:1999** は廃止され、その一部を分割して制定したこの規格に置き換えられた。この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。厚生労働大臣、経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

JIS D 6011 の規格群には、次に示す部編成がある。

JIS D 6011-1 第 1 部：一般

JIS D 6011-2 第 2 部：カウンタバランスフォークリフトトラック

JIS D 6011-3 第 3 部：リーチフォークリフトトラック及びストラドルフォークリフトトラック

JIS D 6011-4 第 4 部：パレットスタッキングトラック、プラットフォームスタッキングトラック及び
運転者の位置がリフト高さ 1 200 mm まで上昇するオーダピッキングトラック

JIS D 6011-5 第 5 部：サイドフォークリフトトラック

JIS D 6011-6 第 6 部：運転者の位置が 1 200 mm を超えて上昇するオーダピッキングトラック

フォークリフトトラック— 安定度及び安定度の検証—第 1 部：一般

Fork lift trucks—Stability and verification of stability—Part 1: General

序文

この規格は、2008 年に第 1 版として発行された ISO 22915-1 を基とし、国内の実情に合わせるために技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所及び附属書 JA は、対応国際規格にはない事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、附属書 JB に示す。

1 適用範囲

この規格は、次に示す産業車両の安定度を検証するための基本的な試験方法及び要求事項について規定する。ただし、自由に動く荷をつり下げて運ぶアタッチメントを取り付けたフォークリフトトラック（以下、フォークリフトトラックをフォークリフトという。）及び揚高 500 mm 以下のフォークリフトには適用しない。

- a) カウンタバランスフォークリフト（JIS D 6011-2 参照）
- b) リーチフォークリフト及びストラドルフォークリフト（JIS D 6011-3 参照）
- c) パレットスタッキングトラック、プラットフォームスタッキングトラック及び運転者の位置がリフト高さ 1 200 mm まで上昇するオーダピッキングトラック（JIS D 6011-4 参照）
- d) サイドフォークリフト（JIS D 6011-5 参照）
- e) 運転者の位置が 1 200 mm を超えて上昇するオーダピッキングトラック（JIS D 6011-6 参照）
- f) 長さ 6 m (20 ft) 以上の貨物コンテナを扱うカウンタバランスフォークリフト
注記 フート (ft) は参考として示す。6 m は約 20 ft である。
- g) 長さ 6 m (20 ft) 以上の貨物コンテナを扱う産業用バリアブルリーチトラック

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 22915-1:2008, Industrial trucks—Verification of stability—Part 1: General (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、ISO/IEC Guide 21-1 に基づき、“修正している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS A 8318 土工機械—座席基準点 (SIP)